

事務連絡
令和4年3月18日

社会教育施設利用者 各位

戸沢村教育委員会
(公印省略)

社会教育施設の利用について

日頃より、当村教育行政についてご理解と御協力を賜り深くお礼申し上げます。

みだしについて、県のクラスター抑制重点対策期間を受け、村内においても社会教育施設の利用停止の対応をお願いしておりましたが、3月21日(月)をもってクラスター抑制重点対策期間が一区切りとなる見込みとなっております。

つきましては、今後の社会教育施設の利用については下記の通りといたしますので、何卒ご理解と御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、県内の感染拡大状況により、今後も必要に応じて施設利用制限の対応をお願いする場合がありますことを申し添えます。

記

対象社会教育施設 (5施設)

戸沢村中央公民館、戸沢村生涯学習センター、戸沢村若者センター、
戸沢村立戸沢学園、戸沢村農村環境改善センター

令和4年3月22日(火)以降の社会教育施設の利用について

・施設利用制限なし